

平成30年度土佐町小・中学校 学校経営方針

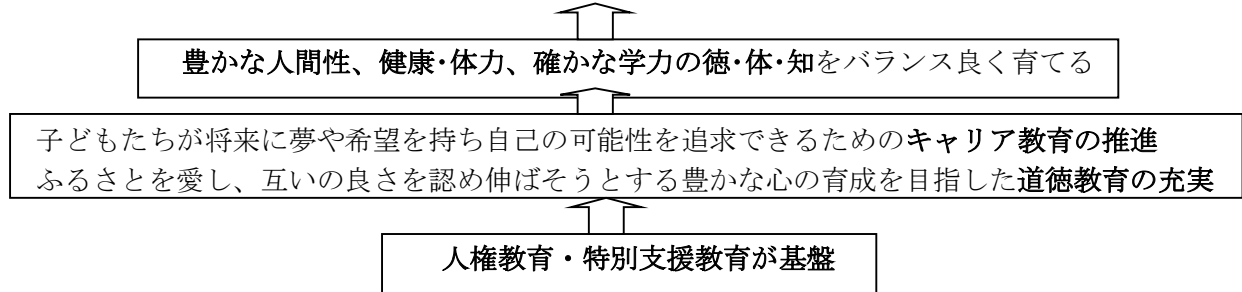
H30,4/2(月) 谷内宣夫

◎生徒の現状と課題

【①読み取る力が弱い②表現力・社会性（コミュニケーション力）の弱さ③基礎学力の定着に課題あり】

◎基本方針

「子どもが輝く教育先進校日本一を目指す」



◎学校教育目標

（小学校）夢や希望を持ち、自他ともに高め合い、「みんながすき 学校がすき ふるさとがすき」といえる児童の育成

（中学校）志を持ち、自他ともに高め合い「自分が好き 人が好き ふるさとがすき」といえる生徒の育成

◎研究主題

『自分の思いや考えを意欲的に伝え合い深めることができる児童生徒の育成』

～探求的な授業づくりを通して～

（重点内容）探求的な授業づくり（主体的・協働的に学ぶ授業づくり）

課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ指導法の工夫・改善

《目指す学校・生徒・教師》

【めざす学校像】 ◎安心・安全・安定した学校

・ 前向きで活動的な学校 ・ 助け合い励まし合う学校 ・ 地域とともに歩む学校

【めざす生徒像】 ◎自己指導力が身につき、社会に出て通用する子ども

・ 自ら進んで取り組むことができる子ども・ねばり強く最後まであきらめない子ども
・ 自己を大切にするとともに相手の思いがわかる子ども

【めざす教師像】 ◎常に一歩前進し尊敬される教師

・ 自らが子どもの手本となれる教師・教育の専門家としての意識を持ち続ける教師
・ 仲間を支え組織的に行動できる教師

《平成30年度 研究指定事業》

① 学校図書館を活用した『読み』を鍛える拠点校事業(高知県教育委員会指定 H30~31年度 2年間)

《重点目標・取り組み》

1：道徳教育の充実（人権・特別支援教育を基盤においた実践）

生徒指導上の課題を改善させていくためには、生徒一人一人の考え方（道徳的な価値判断の基準と人権感覚）を高める必要がある。毎週の「道徳の時間」を活用し、「読み取る力を向上させる」「自分で考える」「意見を発表する」「仲間の意見を聴く」「仲間の意見を聴いて自分はどう思うのか考える」という仲間とのかかわりの中で、「自分自身の考えの幅を広げたり、深めたりする」（価値判断の基準をレベルアップさせる）ことができ、仲間に自分の思いを伝えるための表現力の向上も図ることができる。

他の人の意見をよく聴き、その考えに対する自分の考えを発表するという、意見の交流が日常的になることにより、**自分と違った意見や考えを尊重する**という習慣が定着し、**人権感覚の育成と向上**を図ることができる。また、自分の意見に対し肯定的な評価を仲間や教職員から受けることで**自己肯定感**が高まる。**(探求的な授業づくりと自尊感情の向上)**

よく考えること・仲間の意見を尊重すること・自分と違った考えを受け入れること・考え方や価値判断の基準が高まることで、**人権感覚が高まり集団として互いに励ましあいながら高まりあおうとする学級集団に育っていく**。また、**道徳の時間や人権学習において、よく考え、仲間の意見を聴くことが日常的になると、各教科の授業にも同様の効果が表れ、学力の向上につながっていく**。

【今後】「いいところ見つけ」・「道徳連絡カード」(道徳の評価)の取り組みを実施(後日説明)

「いいところ見つけ」への記入を通して、日常生活野中で、児童・生徒の具体的な言動から道徳的な実践活動を記録し評価にいかしてください。(道徳の評価と連動)

「道徳連絡カード」学期末の面談で配布する「道徳連絡カード」への記述内容を充実させるために、日常的な生徒観察、児童・生徒理解をすすめる「いいところ見つけ」への記入を怠らないようにしてください。(※ほめほめボイスシャワー・GOODメッセージ交換との関連)

2：生徒指導の充実(自己指導力を身につけさせるための3要素の実践)

①**自己存在感・自己有用感を与える** ②**共感的人間関係を育成する** ③**自己決定の場を与える**
◎家庭や地域の環境で、身の回りに生き方や考え方のより良いモデルが存在しない子どもが少なくない。たくさんの生き方・考え方の良いモデルを示す(与える)ことが必要。子どもに最も身近な存在の教職員が「よいモデル」となっていたきたい。教職員が見本となって何事にも努力している姿やTPOに合わせた言動を見せてあげていただきたい。

◎個人対応でなく**チーム(学年・学校全体)**で対応する。

◎家庭連絡は、悪い報告だけでなく、普段から頑張っている姿を具体的に伝えていく。

また、児童・生徒の**頑張っている様子**を「各種便り」に記事として取り上げ評価していく。

◎遅刻や欠席の確認は必ず行い、2日続くようなら家庭訪問をして様子を把握する。

電話で済まさない対応をお願いします。

◎**教職員間の連絡・連携**を密にしていく。生徒と教職員の距離を縮める努力をお願いします。

◎**児童会・生徒会活動・学級活動の活性化(児童・生徒主体で活動できる場の設定)**

自尊感情を高めるためには、児童・生徒をほめることが必要。→ほめるためには何かやらさないとほめられない。→行動させるためには「児童会活動」「生徒会活動」「行事」や「学級活動」を充実させる必要がある。児童・生徒一人一人に活躍できる場面を設定して取り組ませていただきたい。プラス、各行事や取り組みの後に、肯定的な評価活動をお願いしたい。教師からの賞賛・評価は当たり前、児童・生徒同士(上級生より・同級生より・下級生より)の認め合いや感謝の言葉を与える「ふりかえり」を充実させていく。

また、「道徳の時間」に学んだ「道徳的価値」について学級内で実践しようとする仕組み作りを意識して取り入れてください。そのためには、「朝の会」「帰りの会」の充実を図る必要があります。

出された肯定的な評価や言葉を、掲示版や「便り」に記事として掲載して家庭や地域に発信してください。この情報発信は、家庭や地域からの信頼や協力を得るための大きな手段となる。

◎**上級生が良い見本となる意識と自覚**が持てる環境を作ってください。特に、学校行事における取り組みが上級生の自覚と下級生からのあこがれとなる言動につながるよう活動させてください。

◎**部活動の充実(中学校)**

3年生が見本となり下級生を引っ張っていくという、部活動経営をお願いします。「3年生がいるから自分たちが練習できるんだ」という下級生が上級生を尊敬し、よいモデルとなるよう意識させる指導をお願いします。また、叱咤激励方の指導より、**褒めて伸ばす指導**を目指していただきたい。このくらいは分かっているだろうと考えて指示を出しても理解できていないことが多い。怒られても何で怒られているのかが分かっていないことがよく見られる。できるだけ具体的な支持を出し、できた・うまくいったと実感でき、周りから賞賛を浴びる活動を意図的に仕組んでください。

また、長時間にわたる練習でなく、短時間で集中して取り組む練習を意識して実践して下さい。平日に1日休養日をとる（月曜日）と共に、土日のうちどちらかは休日とし、先生方の余暇・心身のケアにあてて下さい。「土佐町中部活動ガイドライン」（後日提案）を守って下さい。

3：学力の向上と進路保障（キャリア教育の充実）

○学力向上の基盤は「授業」です。授業力の向上に努めてください。全教員が公開授業または研究授業を自分の教科と道徳の授業で実施します。（年間3回以上の全校研究授業を実施）

- 「授業のスタンダード」を基盤においた「授業研究」「授業改善」を実施する。
- 指導案を立てるときは、終末から展開、導入へとシミュレーションしながら作成する。
- 授業はその時間に「身につけさせたいこと」・「言わせたいこと」（ねらい）を具体的に設定し、授業展開を考えて実践して下さい。
- 授業の終末（まとめ）段階で、本時の授業内容が定着されているのか確認（テスト等）する。
- 「道徳の授業」で研究する、意見を引き出す・意見を交流させて思考を深めたり広げたりする活動を各教科の授業でも実践してください。
- 本時の内容を定着させるための課題を家庭学習の課題として出す。（家庭学習の定着と充実）工夫をお願いします。
- ノート指導や家庭学習の仕方について、継続した指導と肯定的な評価（良き見本の提示）をお願いします。
- 定期テストは学期のはじめに作成し、身につけさせたい力を見取るテスト・身につけさせる力を定着させる授業実践をお願いします。

4：開かれた学校、保護者・地域との連携

- 児童・生徒の良い言動を「便り」（学級・学年・道徳・生徒会・コミュニティ・校長等）にて積極的に情報発信していく。（最低月1号以上を目指してください）
- ※「いいとこ見つけ」に書き込むことができるように、日常の児童生徒観察・理解を進めて下さい。
- 道徳の時間に学んだ「道徳的価値」を実践する場を作り（学活・行事）、道徳的な実践力を高めていく指導をお願いします。
- 土佐町小・中学校の児童・生徒や教職員が頑張っている姿や様子を情報発信していく。
- 児童会・生徒会活動等で地域への清掃ボランティア等で、小・中学校が頑張っている・地域に貢献している姿をアピールする場を多く設定する。
- 保護者や地域の方々が、小・中学校に協力しようと考えてもらうための方策を考えて実践していく。（全保護者・各学年・各学級・部活動）
- PTA活動を活性化し、児童・生徒と保護者が一緒に活動する場の設定を行う。特に本校の課題となっている「基本的な生活習慣の定着」「SNSの使用」に関することは、家庭と学校が一体となって取り組む必要があるので、啓発活動や日常的な関わりと具体的な支援をお願いします。

※守秘義務を考えた対応をお願いします。

- 個人情報の管理（便り・パソコン・USB・世間話等）
- 教員だけでなく、事務職員・支援員等すべての教職員は意識を高く持ち職務に励んでください。
- 提出書類や通信、便り等は必ず管理職の決済をもらった後発行すること。

土佐町小・中学校の全児童・生徒が笑顔で学校生活がすごせるよう、また土佐町小・中学校の職員室に笑顔があふれるようにこの1年間頑張ってください。

よろしく願いいたします。